

(注意) このファイルには本学部所定の出願用紙は含まれておりません。  
出願される方は冊子の募集要項をご請求ください。

令和7年度

長崎大学医学部保健学科第3年次編入学

## 第2次学生募集要項

令和6年12月

長崎大学医学部保健学科

(所在地) 〒852-8520 長崎市坂本1丁目7番1号  
電話番号 095-819-7909

## 教育理念・目標，アドミッション・ポリシー

### 【保健学科の教育理念・目標】

医学部保健学科は、生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養を備え、高度な専門的知識・技能を修得し、広く社会に貢献できる資質の高い医療専門職の育成を教育理念とし、卒業生に以下の諸能力・資質を身につけることを教育目標としています。

1. 豊かな教養と高い倫理観を身につけた心豊かな人間性
2. 高度の専門的知識と技能を身につけ、自主性と創造性に富む柔軟な思考力
3. チームの一員として、地域医療に貢献できる能力
4. 生涯を通して、科学的探求の態度を継続できる能力
5. 専門性の確立を目指し、他領域の人々と連携できる学際的能力
6. 医療専門職者として幅広い社会活動や国際医療活動ができる能力

### 【保健学科のアドミッション・ポリシー】

保健学科は入学者に以下の資質・素養を求めます。

1. 専門科目の学修の基盤となる高等学校卒業程度の知識・技能・理解が充実している。
2. 対人関係を構築するために必要なコミュニケーション能力がある。
3. 専門的な学修に必要となる基礎的な論理的・批判的思考力や判断力、表現力がある。
4. 主体的に学修を継続する態度と意欲がある。
5. 基礎的な倫理性と、他者への共感性や協調性、リーダーシップを持つ。
6. 国際社会や地域社会における保健への関心がある。
7. 国際的な学術文献の講読に必要となる基本的な英語読解力がある。

### 【入学者選抜の基本方針】

医学部保健学科の入試では、入学後の大学教育に対する基礎学力を重視し、医療（看護、理学療法、作業療法）に対する強い興味・関心を評価します。

## 1. 募集人員

医学部保健学科

看護学専攻

9名

### \*志望についての注意事項

助産師教育・保健師教育に関しては大学院の修士課程で行うため、学部教育では助産師国家試験受験資格・保健師国家試験受験資格が得られなくなった。

## 2. 出願資格

○看護学専攻を志願する者は、次のいずれかに該当するもの

- (1) 短期大学において、看護関係学科を卒業した者又は令和7年3月卒業見込の者
- (2) 専修学校の専門課程において、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上又は総単位数が62単位以上であること。）を満たし、看護関係学科を修了した者又は令和7年3月修了見込の者（学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (3) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）において、看護関係学科を修了した者又は令和7年3月修

了見込の者（学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

### 3. 出願手続

(1) 検定料

① 検定料の額 30,000円

(2) 出願期間

令和7年1月6日（月）から令和7年1月10日（金）17時まで（必着）

(3) 提出先

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）

〒852-8520 長崎市坂本1丁目7番1号

(4) 出願方法・書類等

出願書類等は、持参又は郵送のうえ、出願期間内に提出すること。

① 持参する場合は、9時から17時まで受け付ける。

② 郵送する場合は、必ず「一般書留速達」で同封の封筒にて送付すること。

(注) 1. 出願期間を過ぎた場合には受理しないため、郵便事情・出願期間を十分考慮して提出すること。

2. 検定料を出願期間最終日に振り込む場合は、当日17時までに書類一式を提出しなければならないので、十分注意すること。

出 願 書 類 等	摘 要
志 願 票 写 真 票 受 験 票	本学部所定の用紙（本募集要項とじ込み）に、必要事項を記入すること。 なお、写真（4cm×3cm、出願前3ヶ月以内に撮影した上半身・無帽正面向き）を写真票及び受験票の所定欄に貼付すること。
卒業（見込）証明書	短期大学等の卒業（見込）証明書 出願資格（2）に該当する者は、高等学校の卒業証明書（※）及び修業年限が2年以上で、かつ、課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上又は総単位数が62単位以上の専門課程を修了（見込）した者である旨の証明書を提出すること。 出願資格（3）に該当する者は、高等学校の卒業証明書（※）及び修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準（平成28年文部科学省告示第63号又は第64号）を満たしている課程を修了（見込）した者である旨の証明書を提出すること。 ※高等学校卒業認定試験合格者（廃止前の大学入学資格検定合格者を含む）は、合格・成績証明書を提出すること。
成績証明書	短期大学等の学長（学部長）が作成厳封したもの。
志望理由書	本学所定の用紙に、志願者本人が記入すること。
受験票等返送用封筒	郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、110円切手を貼付すること。
住所シール	合格通知書等発送用

<p>検定料 (30,000円)</p>	<p>《振込期間》 令和6年12月30日(月)～令和7年1月10日(金)</p> <p>《振込方法》 E-支払いサイトにアクセスの上、次の支払い方法のいずれかで支払うこと。</p> <p>a) コンビニエンスストア b) ペイジー(金融機関ATM決済) c) ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング d) クレジットカード</p> <p>上記の振込期間内にE-支払いサイトにて支払うこと。</p> <p>※ E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。</p> <p>▶E-支払いサイト(日本語版) <a href="https://e-shiharai.net/">https://e-shiharai.net/</a> 日本語版支払方法案内 <a href="https://www.planetaryhealth.nagasaki-u.ac.jp/iiph_wp/wp-content/uploads/2022/12/E-shiharai-net-How-to-make-a-Payment-Jp.pdf">https://www.planetaryhealth.nagasaki-u.ac.jp/iiph_wp/wp-content/uploads/2022/12/E-shiharai-net-How-to-make-a-Payment-Jp.pdf</a></p> <p>▶E-支払いサイト(英語版) <a href="https://e-shiharai.net/ecard/">https://e-shiharai.net/ecard/</a> 英語版支払方法案内 <a href="https://www.planetaryhealth.nagasaki-u.ac.jp/iiph_wp/wp-content/uploads/2022/12/E-shiharai-net-How-to-make-a-Payment-En.pdf">https://www.planetaryhealth.nagasaki-u.ac.jp/iiph_wp/wp-content/uploads/2022/12/E-shiharai-net-How-to-make-a-Payment-En.pdf</a></p> <p>※ E-支払いサービス(英語版)では、d)クレジットカード払いのみ選択できる。</p> <p>※ E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。</p> <p>※ 上記いずれの支払方法も利用できない場合は、以下の問い合わせ先に連絡すること。</p> <p>問い合わせ先：長崎大学財務部財務企画課資金管理班 TEL 095-819-2060(9:00～17:00) ※土日祝日を除く</p>
----------------------	--

《検定料納付証明書貼付票の提出》

検定料納付証明書貼付票には、E-支払サービスで選択した支払い毎に次の書類を貼り付けること。

a) コンビニエンスストア支払の場合

支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、本票に貼付して提出。

b) ペイジー（金融機関ATM決済）支払の場合

支払い後、出力される「ご利用明細票」を本票に貼付して提出。

c) ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング

d) クレジットカード支払の場合

支払い後、E-支払いサイトにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し本票に添えて提出。

《支払いに際しての留意事項》

振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。(支払い方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること。)

※ 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。検定料を振り込んだが、本学部に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により当該検定料相当額は返還する。返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。なお、返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。

返還に関する問合せ先

長崎大学財務部財務企画課資金管理班

TEL 095-819-2060

※ただし、日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要。

<長崎大学HP 検定料・授業料・奨学金について>

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/nyugaku/support/#01>



## 4. 選抜方法

入学者の選抜は学力検査、面接により行う。

### 1) 学力検査

学力検査は英語の問題を含む小論文を行う。辞書の持ち込みは不可。

### 2) 面接

面接は個人面接を行う。

## 5. 合否判定基準

- (1) 小論文（100点満点）及び面接（100点満点）の成績の総得点（200点満点）で判定し、合格者を決定する。ただし、小論文又は面接のいずれかの得点率が20%未満の者、あるいは総得点の得点率が60%未満の者は不合格とする。
- (2) 総得点が同点の場合は、小論文の成績を優先し順位を決定する。

## 6. 試験期日等

月 日	試験科目	時 間	配 点	試験会場
令和7年 2月14日（金）	小論文	9：00～11：00	100	長崎大学 医歯薬学総合 教育研究棟
	面 接	12：30～※	100	

※「面接」の試験開始時刻は、受験者数によって変更する場合がある。

## 7. 受験に際しての注意事項

- (1) 試験日の前日午後（13時～17時）に試験室を確認すること（ただし、試験室への入室はできない。）。
- (2) 試験当日は、長崎大学医学部保健学科第3年次編入学試験 受験票を必ず持参すること。
- (3) 受験者は、試験開始の30分前までに所定の試験室に入室し、指定された席に着くこと。面接の集合時刻が指定されている場合は、その指示に従うこと。
- (4) 試験開始後30分以内の遅刻者（入室者）は受験を認めるが、試験時間の延長はしない。30分を超えた遅刻者には受験を認めない。ただし、面接については、指定された集合時刻に遅れた場合、特別な事情がない限り、受験を認めない。
- (5) 試験中は、本学の入学試験受験票を机の通路側上に置くこと。
- (6) 机の上には、受験票、黒鉛筆、シャープペンシル（シャープペンシルの芯可（ケースは不可））、鉛筆キャップ、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）、直線定規（分度器機能付及び三角定規は不可、線引用のもののみ可）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの（それらの機能の有無が判別しづらいものを含む。）、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）及び目薬以外の所持品を置いてはいけない。
- (7) 筆記試験においては、「始め」の合図があった後、解答用紙に氏名及び受験番号を記入し、解答を始めること。
- (8) 試験室では監督者の指示に従うこと。指示に従わない場合、不正行為となることがある。また、試験時間中に用がある時は手を挙げること。
- (9) 試験中の退室はできない。ただし、体調不良等の場合は一時退室を認めるが、試験時間の延長は行わない。
- (10) 解答用紙を持ち帰ってはならない。
- (11) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末等の電子機器類、時計等のアラームは設定を解除しておくこと。

- (12) 携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末，タブレット端末，電子辞書，ICレコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等の電子機器類は電源を切り，かばん等に入れ，身につけないこと。身につけていたり，手に持っていたりした場合は，不正行為となることがある。なお，イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となる。
- (13) 不正行為を行った受験者については，それ以降の受験はできない。また，受験した試験の全ての成績は無効とする。なお，極めて悪質な不正行為を行った場合は，警察に被害届を提出する場合がある。
- (14) 耳栓は，監督者の指示が聞こえない場合があるため，使用できない。
- (15) 正門付近などで勧誘や資料の配布が行われている場合があるが，本学とは一切関係がないので，注意すること。
- (16) 受験者は，気象状況・交通状況などを考慮して十分にゆとりをもった日程で試験に臨むこと。
- (17) 疾病・負傷又は試験場に向かう途中の事故等による追試験は実施しないが，所定の日程による試験実施が困難となるような次の①～③の不測の事態が発生した場合は，再試験を実施することがあるので，長崎大学医学部保健学科ホームページで詳細について確認すること。  
 (長崎大学医学部保健学科ホームページアドレス <https://www.am.nagasaki-u.ac.jp/>)
- ① 定期運行している交通機関の事故又は災害等で，相当の数の受験者に係るもの
  - ② 試験開始後の不測の事態
  - ③ 大規模の災害等
- (18) 昼食は，各自持参すること。試験当日は，学生食堂の利用はできない。なお，試験室等での飲食を認める。
- (19) 自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止する。また，近隣のコンビニエンスストア等の駐車場へは駐車しないこと。
- (20) 緊急連絡事項が生じた場合は，下記へ電話で連絡すること。  
 (試験当日) 入学試験実施部：TEL 095-819-7855  
 (試験前日まで) 医学部保健学科(生命医科学域・研究所事務部学務課保健学科担当)  
 TEL 095-819-7909

## 8. 不正行為の取扱

- (1) 次のことをすると**不正行為**となります。不正行為を行った場合は，その場で受験の中止と退室を指示され，**それ以後の受験はできなくなります**。また，**受験した試験の全ての(教科・科目)の成績を無効とします**。

- ア 志願票，受験票，解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入(出願時に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。)をすること。
- イ カンニング(試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること，教科書，参考書，辞書等の書籍類の内容を見ること，他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。)をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を，その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 解答開始の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 試験時間中に，直線定規以外の定規，コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ク 試験時間中に，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末，タブレット端末，電子辞書，ICレコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。  
 ※ イヤホンについては，耳に装着していれば使用しているものとみなす。(試験時間中，病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は，受験上の配慮申請が必要である。)
- ケ 試験終了の指示に従わず，鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

- ア 試験時間中に、直線定規以外の定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## 9. 合格者発表

合格者の発表は令和7年2月28日（金）10時に長崎大学医学部保健学科ホームページ（<http://www.am.nagasaki-u.ac.jp/>）に合格者受験番号を掲載するとともに、合格者に対しては、合格発表日に生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）より合格通知書を発送する。なお、不合格者への通知は行わない。

## 10. 編入学年次、編入学時期、修業年限及び修学条件等

- (1) 編入学の学生は、第3年次とし、編入学の時期を令和7年4月とする。
- (2) 編入学した者の修業年限は2年とする。ただし、最長在学期間は4年とする。
- (3) 入学時に認定された単位と合わせて、本学科所定の単位を修得しなければならない。
- (4) 履修科目については入学後に個別に指示する。

## 11. 入学手続等

合格者は、次の期間に入学手続を行うこと。

### (1) 入学手続期間

令和7年3月5日（水）から令和7年3月10日（月）17時まで（必着）（土日を除く。）

### (2) 納付金

入学料 282,000円

(注) 1. 既納の入学料は返還しない。

2. 入学料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は、入学手続関係書類で知らせる。

## 12. 授業料

参考 1. 令和6年度授業料（年額）535,800円

（前期分267,900円、後期分267,900円）

2. 授業料の納入時期は、前期分4月、後期分10月になる。

3. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

4. 授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は、入学手続関係書類で知らせる。



### 1 3. 追加合格等

入学辞退等により、入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは、追加合格を令和7年3月11日（火）以降に電話により通知することがあるので、不合格者であっても速やかに連絡が取れるように、また、入学の意志について回答できるようにしておくこと。

### 1 4. 注意事項

- (1) 受理した出願書類の内容変更は認めない。
- (2) 出願書類に虚偽が認められた場合、入学後でも入学を取り消すことがある。

### 1 5. 障がい等のある入学志願者との事前相談

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願開始2週間前までに、下記の内容を記載した申請書（様式は任意）に医師の診断書を添え、生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）へ提出すること。

申請書等の内容を検討の上、配慮について通知する。

入学者選抜において事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。

なお、必要な場合は、本学部において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行なうこともある。事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

#### 【申請書の内容】

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| ①志望専攻           | ②障がいの種類・程度     |
| ③受験上の配慮を希望する事項  | ④修学上の配慮を希望する事項 |
| ⑤出身学校等でとられていた配慮 | ⑥日常生活の状況       |

※ 志願者の郵便番号・住所・氏名・連絡先電話番号（FAX番号）を明記の上、次の申請先へ送付すること。

○申請先：〒852-8520 長崎市坂本1丁目7番1号 TEL 095-819-7909  
長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）

☆ 本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っている。

### 1 6. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類により取得された個人情報は、入学者選抜業務のために利用する。  
また、合格者の個人情報は入学手続案内業務のため、入学者の個人情報は、学籍登録業務のために利用する。
- (2) 入学試験の成績及びその他個人情報は、3年次における奨学生への推薦資料並びに入学料免除等及び授業料免除等並びに各種奨学金の選考資料並びに教務関係業務にとして利用する。
- (3) 出願書類により取得された個人情報及び入学試験により取得された個人情報は、入学者選抜に関する統計調査・研究に利用する。
- (4) 出願書類により取得された個人情報及び入学試験により取得された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはしない。

### 1 7. 長期履修制度について

- (1) 趣旨

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、学部の教育課程において標準修業年限（2年）内での履修が困難な学生を対象としている。

事情に応じて標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することにより学位を取得することができる。

## （2）出願資格

長期履修学生として出願できる者は、次のいずれかに該当する者で、標準修業年限内での修学が困難な事情にあるものとする。

ただし、標準修業年限における最終年次の者を除く。

1. 職業を有し、就業している者
2. 家事、育児、介護等に従事している者
3. 障害のある者
4. その他相当の事由があると認められる者

## （3）出願の時期

前期からの希望にあつては入学手続期間に、後期からの希望にあつては8月末日までに関係書類を提出し、許可を得なければならない。

## （4）在学期間

長期履修学生の在学期間は、3年以上4年以下となる。なお、長期履修を認める期間は学期単位で認める。

## （5）履修形態の変更

長期履修を認められた者は、認められた長期履修の期間の変更を申し出ることはいない。

ただし、認められた長期履修の期間の短縮（長期履修の取りやめを含む。）については、1度に限り申し出ることができる。

なお、長期履修の取りやめを認められた者は、再度、長期履修の申出を行うことはできない。

## （6）授業料

長期履修学生の年間の授業料は、「長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程」で定められた授業料の年額に、標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期履修学生として認められた在学期間の年数で除した額とする。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算される。

※ 申請書等の関係書類について、事前に下記へ問い合わせること。

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）TEL 095-819-7909

# 18. 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っている。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合があるので留意すること。

なお、詳細については下記へ問い合わせること。（土日祝日を除く）

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）TEL 095-819-7909

# 19. 入試情報提供

## （1）個人成績

令和7年度医学部保健学科第3年次編入学試験の個人成績を、受験者本人からの請求により提供します。

- ① 請求期間：令和7年2月28日（金）～令和7年3月10日（月）
- ② 請求者：受験者本人に限る。
- ③ 提供内容：請求者が受験した科目の得点，総得点，順位を開示する。
- ④ 請求方法：

**【窓口の場合】**（土日を除く）

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）の窓口にて，本学部受験票を提示の上，「入試成績開示請求書」（別紙）を提出すること。

書類を受理した日から14日以内に窓口で「入試成績表」を交付する。（受取の際，本学部受験票を持参すること。）

**【郵送の場合】**

次の書類を以下の請求先に郵送をすること。

ア. 入試成績開示請求書（別紙）

イ. 本学部受験票（「入試成績表」送付時に返却する。）

ウ. 返信用封筒（長形3号封筒）に，郵便番号・住所・氏名を明記し，郵便切手460円分（簡易書留郵便）を貼ったもの。

請求先：〒852-8520 長崎市坂本1丁目7番1号 TEL 095-819-7909  
長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（保健学科担当）

試験場案内図



本学までの案内

坂本町バス停下車	徒歩約 5分
浜口町バス停下車	徒歩約 10分
大学病院電停下車	徒歩約 10分
原爆資料館電停下車	徒歩約 10分
JR 浦上駅下車	徒歩約 15分

入学試験実施場所

長崎大学医歯薬学総合教育研究棟 (歯学部本館)

(長崎市坂本1丁目7番1号)

※医学部保健学科の試験は、医歯薬学総合教育研究棟

(旧歯学部本館) で実施。